

令和7年度 東京都ナースプラザ事業運営方針（案）

資料 5 – 1

東京都ナースプラザ設置・事業目的

設置目的

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護師等確保対策のより一層効果的な推進を図る。
◇東京都ナースプラザ（ナースバンク東京） ◇ナースバンク立川

事業目的

都内で看護業務に従事する看護職員の質・量を確保する。

確保のための取組

就業の促進

- ・離職中の看護職の職場復帰の促進
- ・看護補助者の就業促進

定着の促進

- ・働きやすい勤務環境・職場づくりの推進
- ・都内看護職員の資質向上

普及啓発の推進

- ・都民の「看護」への理解と関心を深める
- ・看護職の社会的評価の向上

東京都ナースプラザ運営協議会の設置

（設置目的）

創意工夫を凝らした就業促進事業・教育研修事業・普及啓発事業の展開等について協議検討し、東京都ナースプラザの円滑かつ効果的な運営を行う。

（事業概要）

東京都ナースプラザの事業計画に係る調整及び運営全般に関すること。

ナースプラザの事業内容（R3・R4年度～一部改編）

研修事業

定着促進のための研修の実施

- ・新人向け研修
- ・3年から5年目研修
- ・中堅研修
- ・質の向上研修
- ・看護と安全研修
- ・今日的課題研修
- ・高齢者看護関連研修
- ・在宅・地域看護関連研修

就業意欲を高める研修の実施

- ・再就業支援研修

再就業・ナースバンク事業

求人・求職相談等による就業促進

- ・窓口相談業務、無料職業紹介事業
- ・ふれあいナースバンク（就職相談会）
- ・研修事業との連携、看護実技体験
- ・関係機関と連携した就業促進業務
- ・届出制度を活用した就業促進業務
- ・研修事業、プラチナナース就業継続支援事業、再就業支援事業との連携による就業者・離職者へのeナースセンター登録支援、相談業務
- ・ハローワークとの連携 等

看護職員地域確保支援事業 (復職支援研修)

復職支援研修、再就業支援相談の実施

- ・地域就業支援施設、看護師等就業協力員の選定
- ・経験やスキルに応じたきめ細かな復職支援研修
- ・勤務条件等のニーズに沿った再就業支援相談

多様な働き方を支援する取組の推進

- ・施設に対するセミナーの開催
- ・地域確保支援事業、定着促進支援事業との連携による情報収集、提供 等

普及啓発事業

ナースプラザ事業及び届出制度に関する情報発信・利用促進

- ・ホームページ運営
- ・メールマガジン配信
- ・各種SNSを活用した広報
- ・事業案内リーフレット配布
- ・案内板や駅の広告
- ・都内看護学生に向けた事業紹介 等

「看護の魅力」普及啓発の推進

- ・情報誌発行
- ・都内高校への進学案内送付
- ・一日看護体験学習事業

看護職員定着促進支援事業

アウトリーチ型定着促進支援、地域還元研修の実施

- ・看護師等就業協力員が200床未満の病院を定期的に訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対して助言・支援
- ・認定看護師による看護実践指導の実施
- ・地域の医療機関に開かれた研修の企画実施を支援し、取組効果を他医療機関に普及

プラチナナース就業継続支援事業

プラチナナースとして多様な働き方、就業継続を支援

- ・概ね50歳代の看護職員向けセミナー
- ・施設管理者向けセミナー
- ・介護老人保健施設等の職場体験会
- ・ふれあいナースバンク（プラチナ版就職相談会）
- ・復職相談、介護施設職員向け研修 他

看護職員再就業支援事業

多様な就業機会を確保し、再就業者の定着を促進

- ・ナースプラザの情報発信強化
- ・eナースセンター登録者の実態把握と多様なニーズに応じた求人情報の収集、就業時からの登録を促進
- ・就業・定着奨励金の支給
- ・所定の研修を受講後、医療機関や介護施設等に再就業し、一定期間従事した者に対し、奨励金を支給